

令和6年度水産関係補正予算の概要

令和6年11月
水産庁

令和6年度水産関係補正予算の概要

令和6年11月
水産庁

1 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化

(1) 漁業収入安定対策事業 225億円

計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぷらす）を着実に実施

(2) 水産業競争力強化緊急事業

① 漁業構造改革総合対策事業 70億円

- 高性能漁船の導入等による収益性向上、定置漁業者等による漁獲対象種の転換や協業化、養殖業への転換及び兼業等といった海洋環境の変化への対応など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を支援する漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）を実施
- 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証、省人化等の現場の課題に対応した技術開発等による収益性向上の取組等を支援

② 水産業競争力強化のための漁船・漁具導入に対する支援 70億円

「広域浜プラン」に基づく中核的漁業者へのリース方式による漁船、養殖業への転換等に取り組む定置漁業者の漁具の導入を支援

③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援 20億円

「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資するとともに付加価値向上を図る漁業用機器や養殖業への転換等に必要な機器、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援

④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進 50億円

- 「広域浜プラン」に基づき、産地市場の再編や慢性的不漁が続く漁業から養殖業への転換や衛生管理の強化等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築等を支援

うち緊急施設整備事業
45億円

- ・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援 (輸出・国際計上)
2 億円
- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組等を支援

(7) 漁場環境の復旧・回復 7 億円

漁業者等が実施する藻場・干潟等の環境・生態系の保全対策など漁場環境の回復・復旧の取組を支援

(8) 海業の全国的な展開 2 億円

海業の全国的な展開に向け、海業の立ち上げに必要な実証調査やモデルづくり、地域において漁業者等が海業に一步を踏み出すための取組を支援

(9) 資源調査・評価の推進 4 億円

海洋環境の変化等により不漁や資源の大幅な変動等が発生している魚種についての資源調査や海洋環境調査、国際合意に基づく調査等を実施

2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等

(1) 特定水産物供給平準化事業 7 億円

輸入原材料の調達が不安定化する中、原材料転換に取り組む水産加工業者に安定的に国産原材料を供給するため、魚種の限定なく国産原材料の買取り、一時保管等を支援

(2) 持続的な食料システム確立緊急対策事業 (新事業・食品産業部計上)
4 7 億円

食品製造事業者による産地連携の強化に向けた機械等の貸与や国産原材料の取扱量増加に伴う機械の導入等を支援 の内数

(3) 養殖業体質強化緊急総合対策事業 16億円
価格高騰等の調達リスクを有する配合飼料原材料（魚粉）の国産化に向けた取組、人工種苗の供給拠点の整備、養殖業者による飼料・ワクチン等の共同購入といった協業化の取組に加え、海水温上昇等の環境変化への対応のために行う養殖対象種の転換・多角化に資する資機材の導入等を支援

(4) さけ増殖資材緊急開発事業 1億円
さけふ化放流の効率化を図るため、飼料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等、増殖団体が行うさけ稚魚の飼料の開発等の取組を支援

3 物価高騰等による経営への影響緩和対策

漁業経営セーフティネット構築事業 321億円
燃油・配合飼料の価格が一定基準を超えて上昇した場合に、漁業者・養殖業者と国による積立金を原資として、漁業者・養殖業者に対して補填金を交付

4 国土強靱化、防災・減災など安全・安心の確保

(1) 水産基盤整備事業<公共> 280億円
切迫する地震、津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策、漁港施設の老朽化対策等を推進

(2) 海岸堤防等の防災・減災対策<公共> 14億円
南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援

(3) 漁港関係災害復旧等事業<公共> 69億円
令和6年能登半島地震や激甚化する台風等により被災した漁港・海岸の速やかな復旧、再度災害防止のための構造物の強化等を支援

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <p>(4) 能登半島地震からの復旧</p> <p>令和6年度能登半島地震により被災した共同利用施設の整備、漁船・漁具の導入等を支援</p> | <p>5億円</p> |
| <p>(5) 赤潮対策</p> <p>赤潮が発生する海域において、赤潮の早期感知に向けた広域的かつ機動的なモニタリングや赤潮発生抑制、貝類の複合養殖等の実証的取組のほか、避難漁場の調査・整備、生け簀の大型化など被害軽減に資する取組を支援</p> | <p>20億円</p> |
| <p>(6) 韓国・中国等外国漁船操業対策</p> <p>韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援</p> | <p>27億円</p> |
| <p>(7) 沖縄外国漁船操業対策</p> <p>日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援</p> | <p>25億円</p> |
| <p>(8) 漁業取締緊急対策</p> <p>漁業取締船の適時かつ確実な派遣による万全な漁業取締りを実施</p> | <p>22億円</p> |

令和6年度水産関係補正の主要項目

項目名	頁
1 海洋環境の変化等増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化	
漁業収入安定対策事業	7
漁業構造改革総合対策事業	8
水産業競争力強化緊急事業	9
不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業	10
スマート水産業推進緊急事業	11
漁業担い手確保緊急支援事業	12
水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共>	13
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策(輸出・国際局計上)	14
水産物輸出加速化連携推進事業(輸出・国際局計上)	15
水産エコラベル認証取得支援事業(輸出・国際局計上)	16
海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業	17
海業振興緊急支援事業	18
水産資源調査・評価緊急推進事業	19
2 食料安全保障の強化に向けた構造転換対策等	
特定水産物供給平準化事業	20
持続的な食料システム確立緊急対策事業(新事業・食品産業部計上)	21
養殖業体質強化緊急総合対策事業	22
さけ増殖資材緊急開発事業	23
3 物価高騰等による経営への影響緩和対策	
漁業経営セーフティーネット構築事業	24
4 国土強靱化、防災・減災など安全・安心の確保	
漁業地域における防災・減災対策<公共>	25
海岸堤防等の防災・減災対策<公共>	26
漁港関係災害復旧等事業<公共>	27
水産業共同利用施設等復旧事業	28
赤潮対策緊急支援事業	29
韓国・中国等外国漁船操業対策	30
沖縄外国漁船操業対策	31
漁業取締対策	32

<対策のポイント>

主要魚種の記録的な不漁等の影響がある中で、計画的に資源管理等に取り組み漁業者の経営を支えるため、漁獲変動等による減収を補填します。

<政策目標>

漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90%）

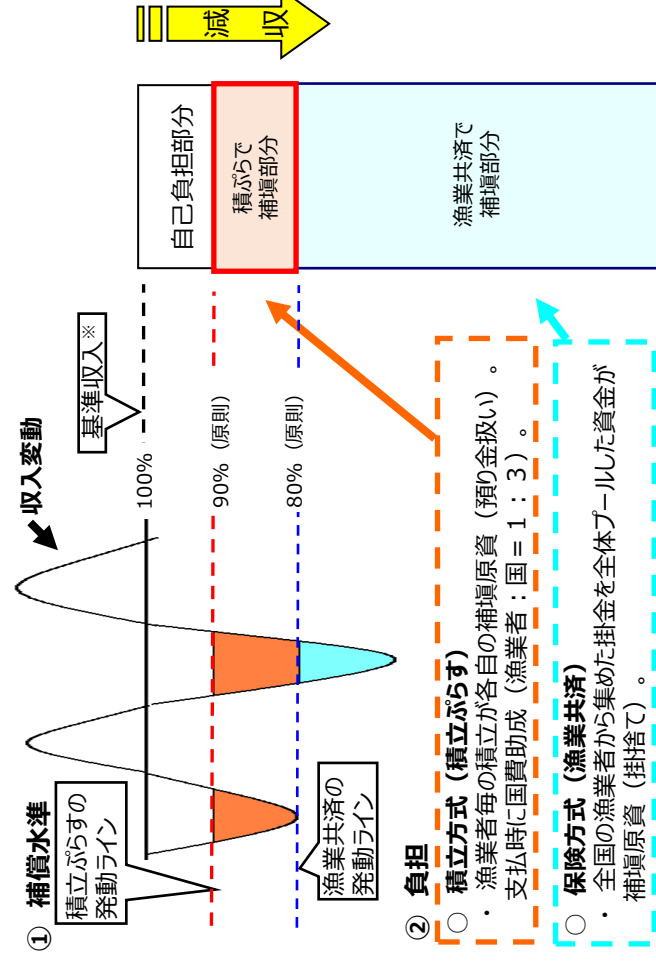
<事業の内容>

資源管理等推進収入安定対策事業費（積立がらす）

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は

1：3）

<事業イメージ>

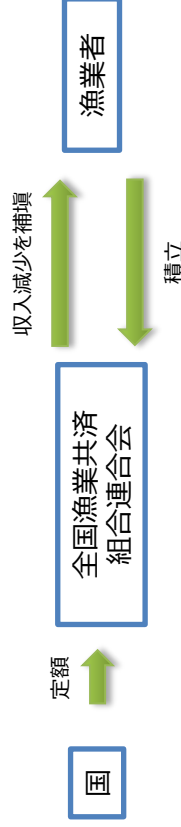


※基準収入
漁業者毎の直近5年
収入のうち、最大と最小
を除く3カ年平均

積立がらすの負担割合

漁業者	1
国	3

<事業の流れ>



漁業構造改革総合対策事業

【令和6年度補正予算額 7,000百万円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組み漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

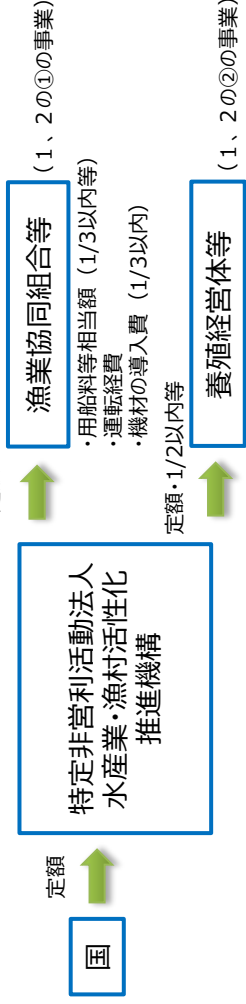
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組み漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。
また、操業転換方針に基づき策定された操業転換計画に沿って定置漁業者等が行う、漁獲対象種の転換、協業化、養殖への転換・兼業等の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。

＜事業の流れ＞

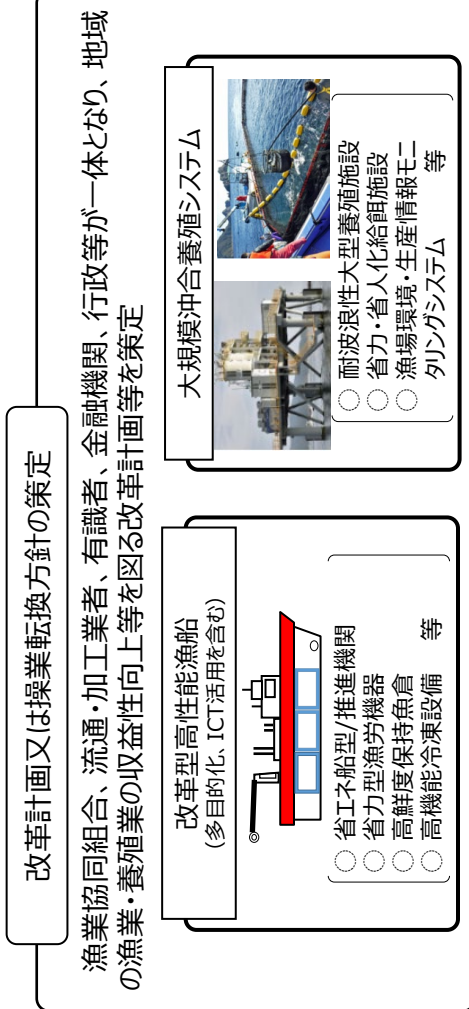


・資材・機材の導入費等（1/2以内等）

【お問い合わせ先】

（1、2の①の事業） 水産庁研究指導課（03-6744-0210）
 （1、2の②の事業） 栽培養殖課（03-6744-2383）

＜事業イメージ＞



改革計画又は操業転換方針の策定

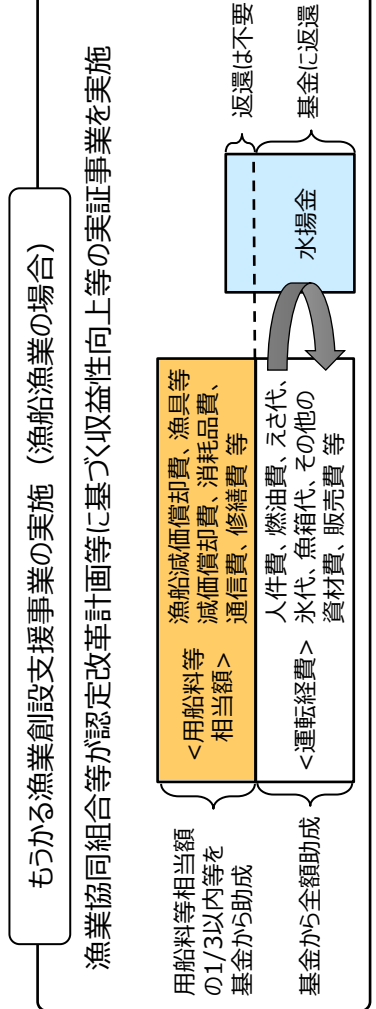
漁業協同組合、流通・加工業者、有識者、金融機関、行政等が一体となり、地域の漁業・養殖業の収益性向上等を図る改革計画等を策定

改革型高性能漁船
 （多目的化、ICT活用を含む）

- 省エネ船型/推進機関
- 省力型漁労機器
- 高鮮度保持魚倉
- 高機能冷凍設備 等

大規模沖合養殖システム

- 耐波浪性大型養殖施設
- 省力・省人化給餌施設
- 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等



もうかる漁業創設支援事業の実施（漁船漁業の場合）

漁業協同組合等が認定改革計画等に基づく収益性向上等の実証事業を実施

用船料等相当額の1/3以内等を基金から助成

<用船料等相当額>

<運転経費>

水揚金

返還は不要

基金に返還

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組みむことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

<事業目標>

- 1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上【令和11年度まで】）

<事業の内容>

1. **水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業** 7,000百万円
中核的漁業者へのリース方式による漁船等の導入を支援します。
2. **競争力強化型機器等導入緊急対策事業** 2,000百万円
生産性の向上や省力・省コスト化、養殖業への転換等に必要な機器等の導入を支援します。また、遊漁船の安全性向上に資する機器等の導入を支援します。
3. **水産業競争力強化緊急施設整備事業** 4,500百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
4. **広域浜プラン緊急対策事業** 1,000百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマゴの混獲回避活動を支援します。
5. **水産業競争力強化金融支援事業** 197百万円
漁船の建造・取得・改修・漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、**無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援**します。
6. **水産業競争力強化漁港機能増進事業** 500百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる**漁港施設等の整備**を支援します。
7. **漁業構造改革総合対策事業** 7,000百万円
長期的不漁や燃油削減に対応するための**多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証的取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

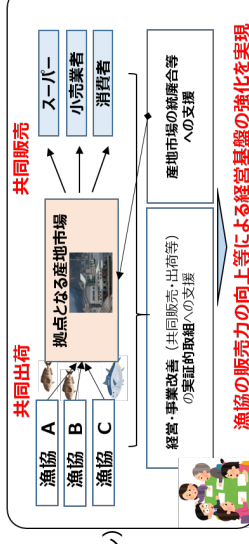
- 中核的漁業者を認定し、漁船等の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化等に資する漁業用機器等の導入促進
- 漁業収益力強化等に資する水産業共同利用施設等の整備を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマゴの混獲回避活動への支援

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

< 導入例 >



< 実証的取組例 >



水産加工処理施設

市町村・漁協等 (3, 6の事業)

【お問い合わせ先】水産庁研究指導課 (03-3502-8482)

不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業

【令和6年度補正予算額 500百万円】

＜対策のポイント＞

サンマやスルメイカ、サケなど、海洋環境の変化等により不漁が生じている状況に対し、将来にわたって持続的な漁業経営ができるよう、単一魚種を主に漁獲する漁業や定置漁業について、新たな操業体制の構築や、漁法・対象魚種の複合化等の取組を推進します。

＜事業目標＞

漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進（漁獲量目標値 444万トン [令和12年度]）

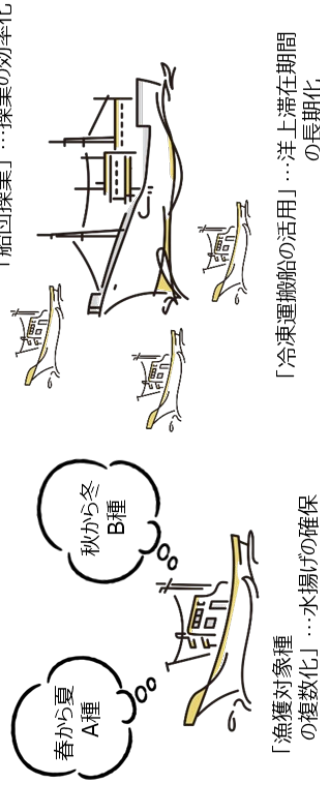
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁業複合化等対策事業

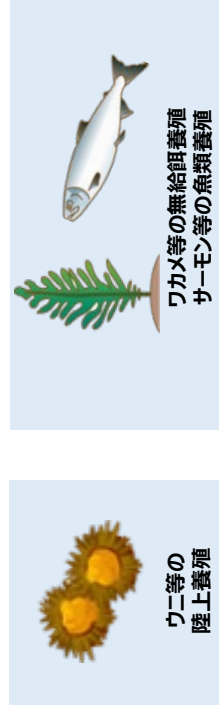
○海洋環境の変化等に対応するために行う、漁法や漁獲対象種の複合化、新たな操業体制の構築などの取組について、実証を行い、効率性・採算性を検証する取組を支援します。

【取組例】

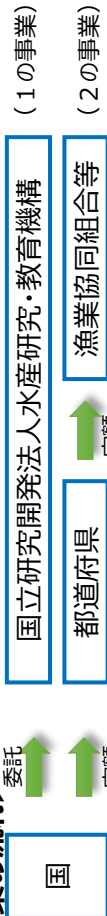


2. さけ定置合理化等実証事業

○さけ定置の合理化等に向けて漁協等が行う養殖転換等の調査・検証の取組を支援します。



＜事業の流れ＞



(1の事業)

(2の事業)

不漁に直面する漁業者の課題

- 従来の主要対象魚種が不漁で獲れない
- 新たな漁法や漁獲対象種の複合化、漁業の合理化に挑戦したいが、不漁で経営が厳しく、採算がとれるか不透明で、必要な投資（船、漁具、設備等）も大きいため、取組を躊躇

漁法・漁獲対象種の複合化等の採算性・効率性等の実証

- これまで行っていた漁法以外の漁法、これまで漁獲・生産していた魚種以外の魚種を漁獲・生産する等の取組
 - 船団操業や運搬船の活用等の操業効率を向上させる取組
- 採算が確保できるか、操業効率向上するか等、実行可能性を実証する。

【実証に係る経費の支援】

- ・実証に必要な船の用船費用、人件費、燃油費
- ・実証に必要な施設借上費、種苗購入費、運送費
- ・実証の内容や成果を検討するための外部専門家招聘費用等

海洋環境の変化等に対応した持続的な漁業経営体の育成

【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁管理調整課 (03-6744-2393)
(2の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2385)

スマート水産業推進緊急事業

【令和6年度補正予算額 598百万円】
うちデジタル庁計上 336百万円

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためスマート化をリードする人材の育成、機械導入支援を進めます。また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、適法採捕証明書等の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム導入や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けたシステム改修を支援します。また、クロマグロ遊漁の管理の高度化や遊漁船業の安全性を向上するため、既存の報告システムの機能強化や海事行政DXの推進に取り組みます。

＜事業目標＞

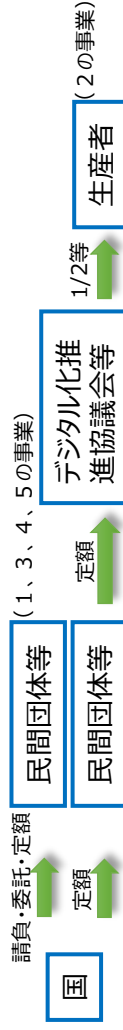
- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. スマート水産業情報システム構築推進事業**
漁獲情報等の電子的な収集体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応したシステムの改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。
- 2. スマート水産業普及推進事業**
地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成支援及び、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。
- 3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業**
水産流通適正化制度に基づき政府が発行する適法採捕証明書等（EU等向けの漁獲証明書等も含む。）の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム開発を行います。
- 4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策**
太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けたシステム改修を支援します。
- 5. 遊漁情報システム強化緊急事業**

クロマグロ遊漁について採捕報告の正確性の確保など管理の高度化を図るため、報告システムの改修を実施します。また、遊漁船業の安全性向上を図るため、海事行政DXと連携する遊漁船情報データベースの開発・設計を行います。

＜事業の流れ＞



お問い合わせ先）（1,2の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（3の事業）加工流通課（03-6744-2511）
（4の事業）加工流通課（03-6744-2519）栽培養殖課（03-3502-8489）
（5の事業）管理調整課（03-3502-7768）

＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用のための取組

＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

水産業の成長産業化に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上
勤と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や人材育成・機械導入支援を実施します。

① スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理、IQ管理、許可情報
- ・かつお、まぐろ等国際資源の漁獲情報

③ 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

- ・適法採捕証明書等の電子的な申請・発行

④ 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
- ・つなぎ稚魚流通の一元的管理体制構築

⑤ 遊漁情報システム強化緊急事業

- ・クロマグロ遊漁の採捕報告の正確性確保等
- ・遊漁船に係る情報のデータベースの開発・設計

① スマート水産業情報システム構築推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供すること等により、水産業の成長産業化を支援

② スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国に広げること、水産業の成長産業化を推進

漁業担い手確保緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 450百万円】

＜対策のポイント＞

就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、就業相談会の開催、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。また、近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

1. 漁業就業支援

① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ

働きかける**就業相談会の開催や就業情報の発信、インターンシップの受入れ**を支援します。

② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金を交付**します。

③ 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。

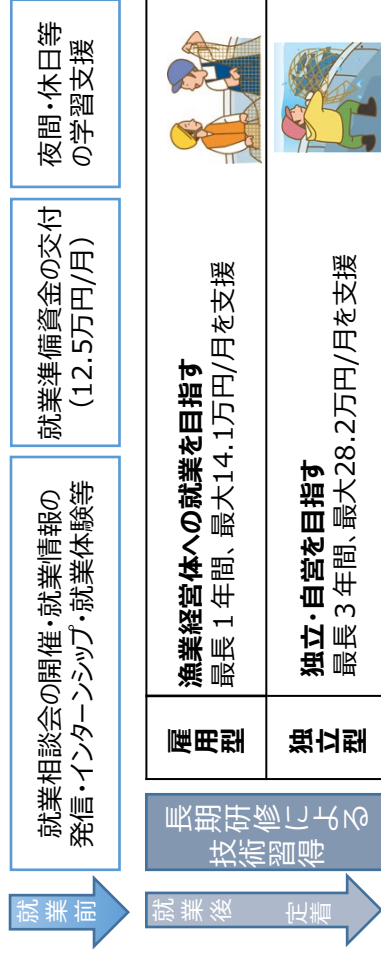
② 海技資格の取得に必要な**講習受講等**を支援します。

＜事業の流れ＞

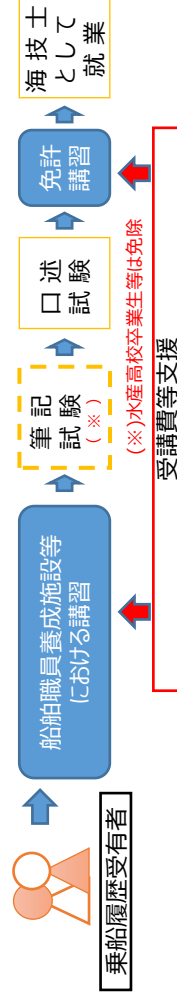


＜事業イメージ＞

1. 漁業就業支援



2. 乗船履歴受有者の海技資格取得に必要な講習受講等を支援



水産物輸出促進緊急基盤整備事業 < 公共 >

【令和6年度補正予算額 4,000百万円】

< 対策のポイント >

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点漁港等における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進します。

< 事業目標 >

水産物輸出額の拡大 (5,568億円 [令和7年度まで])

< 事業の内容 >

1. 大規模流通拠点漁港等の集出荷機能の強化及び輸出处象水産物の増産

大規模流通・輸出处漁港 (特定第3種漁港等) 及び港湾背後地区において、輸出处先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・出荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化

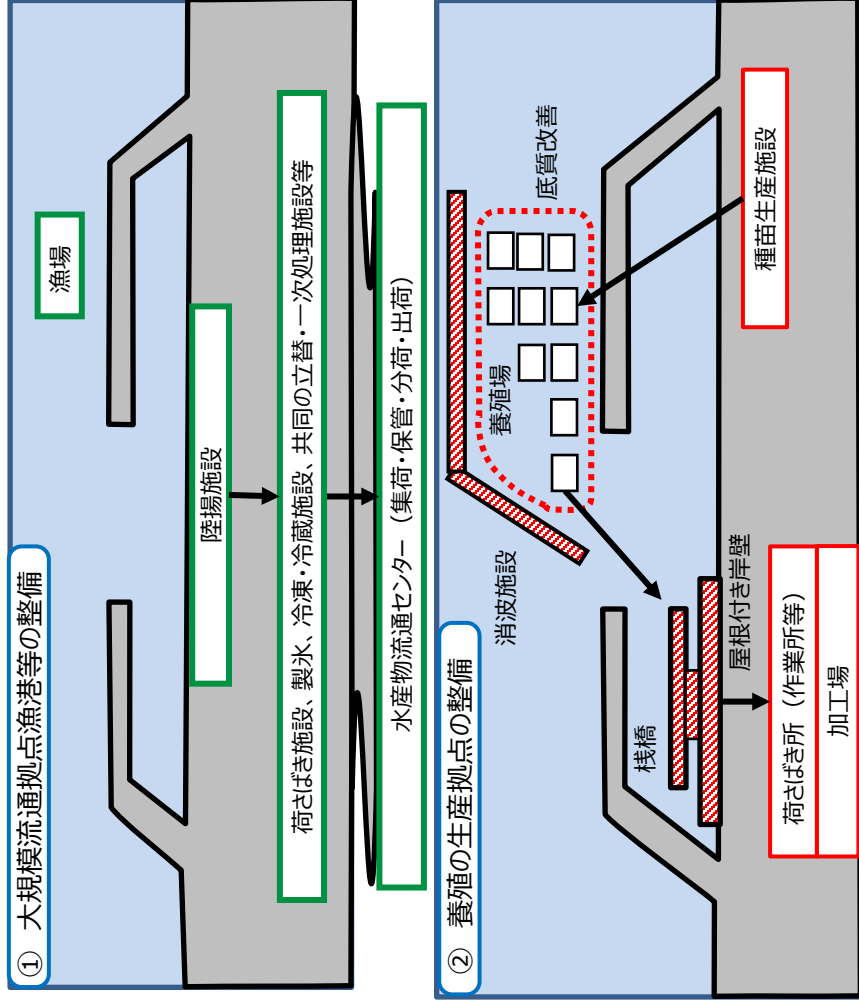
養殖の生産拠点において、輸出处先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要に共同利用施設等の一体的整備を推進します。

< 事業の流れ >



※ 事業の一部は、直轄で実施 (国費率2/3等)

< 事業イメージ >



【お問い合わせ先】水産庁計画・海業政策課 (03-3502-8491)

＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コシヤ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定

取得に必要な**施設・設備**

14

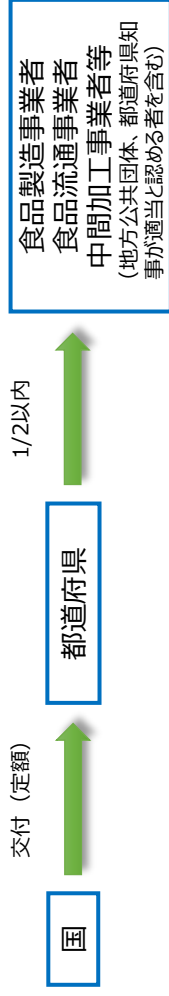
② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な**施設・設備**

③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な**施設・設備**

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング**

費用等の経費（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入

製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立緊急対策のうち 水産物輸出加速化連携推進事業

【令和6年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

水産物の更なる輸出拡大の加速化に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して重点課題の解決に資する商流・物流構築の実証の取組を支援します。

<事業目標>

水産物の輸出額の拡大（5,568億円 [令和7年まで]）

<事業の内容>

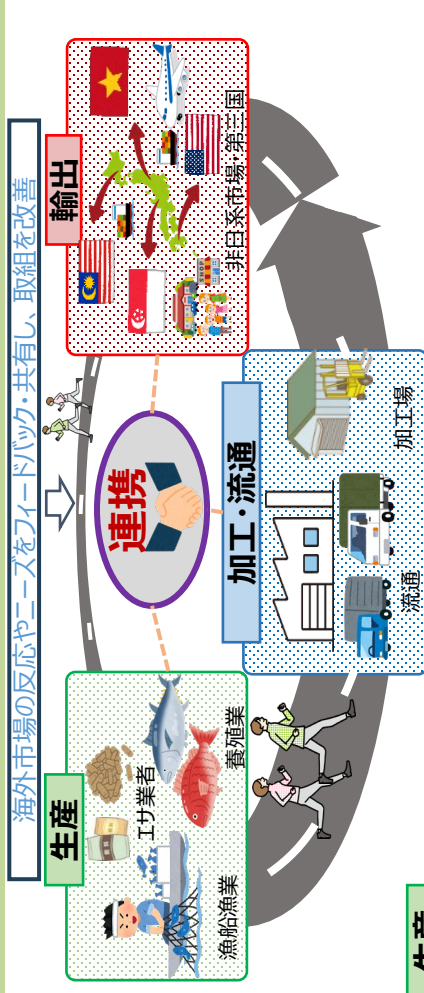
水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため、①バリューチェーン関係者の連携強化、②加工機器や情報共有システム等の導入、③海外の販路の拡大・多角化のための活動等の実証の取組を、以下のメニューに重点化して支援します。

- ① **新市場開拓・多角化実証支援**
既存輸出先に加え、新たに非日系市場や第三国への輸出拡大にチャレンジする取組を支援。
- ② **供給力拡大・革新的鮮度保持技術実証支援**
輸出に至るまでの輸送能力低下による鮮度低下や活魚致死率低下等の課題解決を図りつつ輸出拡大にチャレンジする取組を支援。
- ③ **水産物輸出規制等対応実証支援**
生産から輸出までの流通情報管理や加工体制整備により、輸出先国等の規制や調達基準に対応しうる輸出体制の構築による輸出拡大の取組を支援。
- ④ **新規参入実証支援**
現地ニーズを独自に調査し、競合を避けつつ小ロットから段階的に新規輸出にチャレンジする取組を支援。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



生産

- ・ 輸出先の嗜好やニーズに合わせた魚種やサイズ別の計画的な生産
- ・ 調達基準に対応した生産体制
- ・ 鮮度管理徹底による褐変対策

加工・流通

- ・ 輸出先の嗜好やニーズに合わせた付加価値商品（ワイルド・ロイン製品のサイズや価格の最適化、調味済み、真空包装等）の開発及び加工機器の導入
- ・ 現地までの鮮度低下等の課題に対応した鮮魚・活魚輸送手法の開発
- ・ 規制に対応したデジタル技術による流通情報管理

輸出

- ・ 既存輸出先に加え、非日系市場や第三国への多角化
- ・ 現地事業者と連携したニーズ調査
- ・ 海外市場における商談会等への参加・出展を通じた販路拡大

生産から加工・流通・輸出の関係者による輸出加速化体制の構築

【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課（03-3591-5612）

＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加等を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 国内における水産エコラベルの認証取得数の拡大（水産物全体で2023年度末から1.5倍〔2030年度末まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出先国における水産エコラベル認証の普及度の調査・分析

輸出事業者による水産エコラベル認証取得を戦略的・効率的に促進するため、輸出先国における認証制度の普及や個々の認証制度の認知度等の調査・分析に対して支援します。

水産エコラベル認証の普及度等の調査・分析



輸出先国や取引業者、輸出魚種及びその製品形態ごとに、どの認証の取得がより効率的なのかを分析し、輸出を目指す事業者に提示。

16

2. 水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

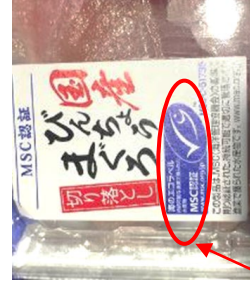
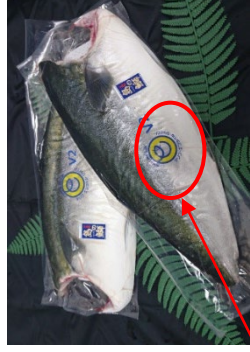
国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

コンサルティングの実施



水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する漁業者、養殖業者、流通加工業者等を指導

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



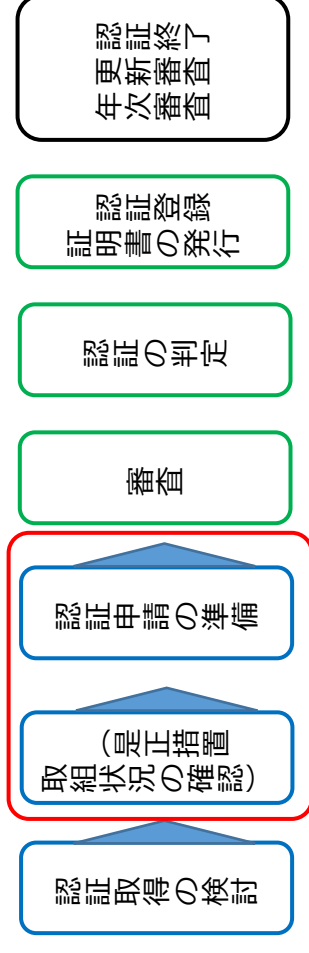
MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）

MSC（海洋管理協議会）

＜事業の流れ＞



【水産エコラベル認証取得の流れ】



事前準備 **コンサルティングを実施** 審査 維持等

海洋環境の変化に対応した漁場保全緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 721百万円】

＜対策のポイント＞

海水温の上昇等の海洋環境の変化が著しく、藻場や干潟等において海藻類の生育不良や食害生物による影響が増大しているため、漁業者等が緊急的に実施する悪化した漁場環境を復旧・回復するための活動の活動を支援します。

＜政策目標＞

海洋環境の変化により悪化した漁場環境の回復

＜事業の内容＞

漁業者等が緊急的に実施する漁場保全活動の支援

海洋環境の変化に対応した藻場、干潟、サンゴ礁、ヨシ帯、内水面等の環境・生態系の保全対策（食害対策、海水温上昇に対応できる海藻種の投入等）を支援します。

また、大雨等により漁場に堆積した土砂や流木の除去等、悪化した漁場環境の復旧・回復対策等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜背景と課題＞

- 海洋環境の変化が著しく、異常な高水温の発生によりコンブの生産量が最低水準になるような被害等が発生

＜対策の内容＞

- 漁業者等による
 - ① 藻場・干潟等の環境・生態系の保全対策
 - ② 堆積した土砂の除去等、悪化した漁場環境の復旧・回復対策等の活動を支援



植食動物の駆除とともに仕切り網を設置する防衛対策の実施事例

漁場環境の復旧・回復

海業振興緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 200百万円】

<対策のポイント>

海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、漁港施設等活用事業の活用等を緊急に促進するため、モデル地区における実証や、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証実施等を支援します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

1. 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援します。

2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、実施計画策定を目指すため、漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援します。

<事業イメージ>

海業振興緊急支援事業

海業の全国展開に向けて

活用推進計画の策定を目指し、
推進するため

1 海業立ち上げ支援事業



交流促進に向けた
海とふれあう機会づくり
(釣り・漁業体験)



水産物消費増進に向けた
釣った魚の調理体験
(魚食教育)

実施計画の策定を目指し、
推進するため

2 海業取組促進事業

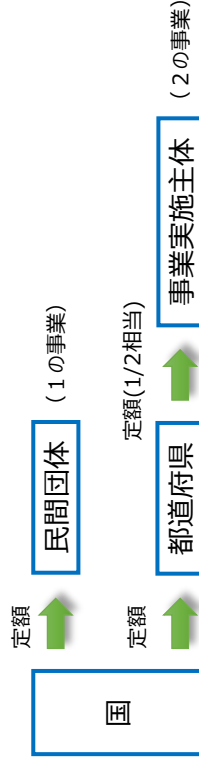


漁業者・専門家等による
調査、計画検討



水産物消費増進に向けた
朝市での実証

<事業の流れ>



各地区、各漁業協同組合等による海業事業化・取組の実施

※漁港施設等活用事業とは、令和6年4月施行「漁港及び漁場の整備等に関する法律」により創設された、漁港施設等を活用し海業に取り組みやすくするための事業。
※活用推進計画とは、漁港管理者が作成する漁港活用のマスタープラン。
※実施計画とは、漁協や民間事業者等が作成する創意思工夫を活かした事業計画。

【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課 (03-3506-7897)

＜対策のポイント＞

近年の顕著な海洋環境変動等の影響を受けて分布や資源状態に変動が生じている資源等について、新たな時期や海域において調査を実施することにより、資源評価の精度向上に取り組みます。

＜事業目標＞

- 資源評価の精度向上（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（38資源 [令和6年度] → 43資源 [令和10年度まで]）
- 国際的な枠組みにおけるより適正な資源管理の推進 等

＜事業の内容＞

1. 我が国周辺の水産資源に関する資源・海洋環境調査

海洋環境の変化等により分布や資源の状態が大きく変動している資源について、その要因及び資源に発生した変動を把握し、迅速に資源管理に反映するため、資源評価の精度向上に必要な資源調査、海洋環境調査を実施します。

19

2. 国際水産資源に関する資源・海洋環境調査

海洋環境の変化により資源量や来遊状況等が大きく変動し不漁となっている魚種や、従来の操業データでは正確な資源状態が反映できず過剰な漁獲規制を強いられる恐れのある魚種等について、国際機関における議論に迅速かつ的確に対応し、国際的な資源管理をより適正に推進していくための調査を実施します。

＜事業イメージ＞

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○ データの収集・資源調査

- ・ 国、都道府県が連携して調査船調査や漁船を活用した調査により情報を収集
- ・ NPFC等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種の資源や生態の情報を収集
- ・ 水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査 等

MSYベースによる資源評価

- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量(ABC)の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指標値等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○ 資源評価結果の活用

- ・ 資源状態、ABCといったMSYベースの資源評価を提供
- ・ 資源水準・動向の情報を地域に提供し、自主的な取組みである資源管理協定等に活用
- ・ 我が国の漁業に関係する公海域などの国際資源管理の強化

資源評価の精度向上

＜事業の流れ＞



委託

国

民間団体等

海洋環境の変動等を踏まえた適切な水産政策の実施

特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）

【令和6年度補正予算額 700百万円】

＜対策のポイント＞

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、漁業者団体等が水産物を買取・冷凍保管・販売（＝調整保管）する際の買取資金（利子助成）、保管料、運搬料等を支援することにより、将来にわたり国民への水産物の安定供給を図ります。

＜事業目標＞

輸入原材料（生鮮・冷蔵・冷凍）の約5割を国産原材料に転換

＜事業の内容＞

1. 買取資金等の助成

原材料を転換する水産加工業者の取組を推進するために、水産物を、**漁業者団体等**が買い取り、保管するために**必要な資金を金融機関から借り入れ**る場合に、**金利相当分に対して助成（無利子化）**します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

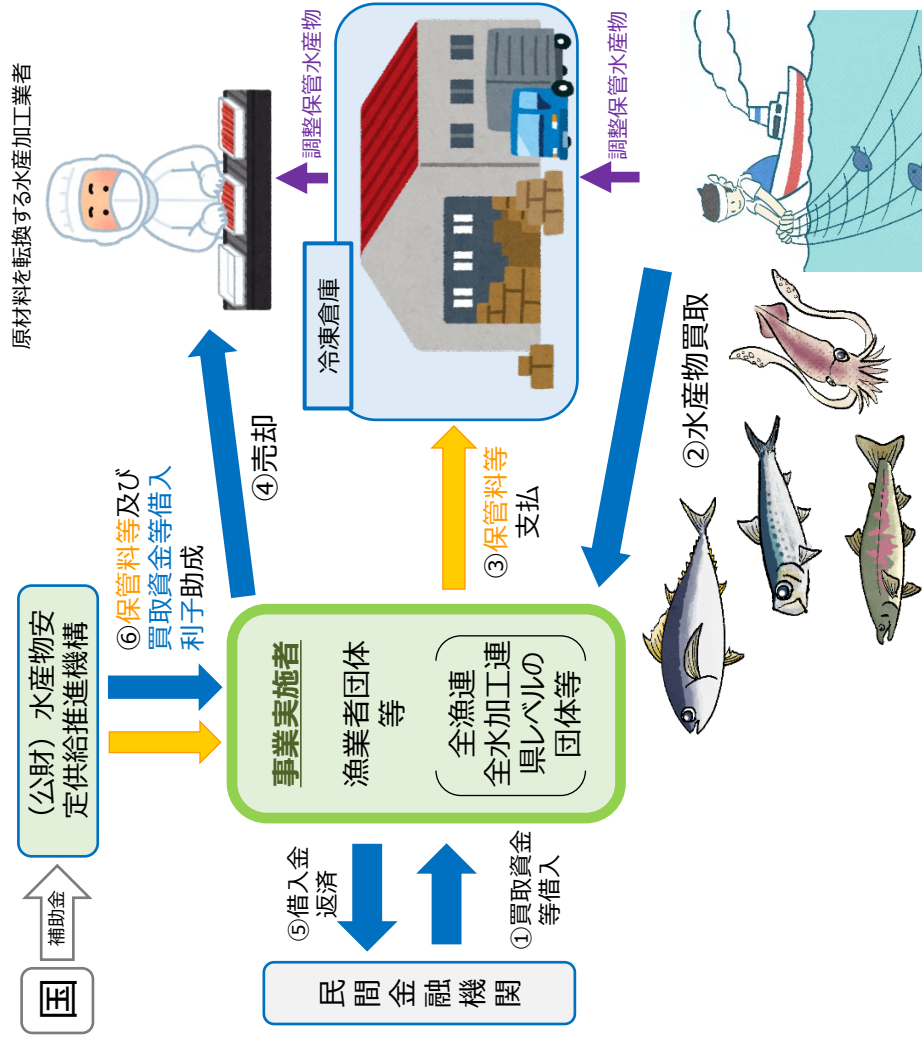
2. 調整保管に係る経費助成

原材料を転換する水産加工業者等に、保管している水産物を**販売するまでの期間の調整保管に要する保管料、出入庫料、加工料、運搬料**を助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下に伴う供給不安など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっております。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化や新技術の導入による食品製造業の生産性向上、付加価値の向上を図る取組**を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

＜事業目標＞

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

＜事業の内容＞

1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円
産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

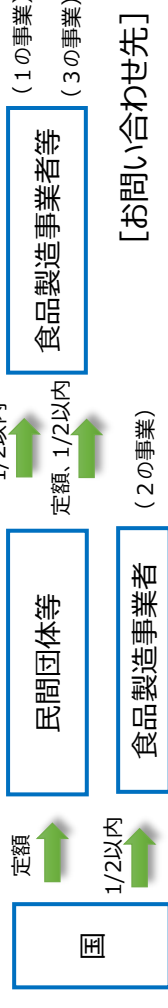
2. 新技術導入緊急対策事業

300百万円
原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

100百万円
食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加するコンソーシアムにおいて、国産原材料の活用等の付加価値向上に向けた新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

- (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業界部食品製造課 (03-6744-2089)
- (2の事業) 食品製造課 (03-6738-6166)
- (3の事業) 企画グループ (03-6744-2063)

＜事業イメージ＞



養殖業体質強化緊急総合対策事業

【令和6年度補正予算額 1,612百万円】

＜対策のポイント＞

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、**国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援**します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] → 620千t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした魚粉の供給体制の構築に必要な経費を支援します。

1. 国産飼料原料転換対策事業

- 国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした国産魚粉の供給体制構築に必要な機器整備

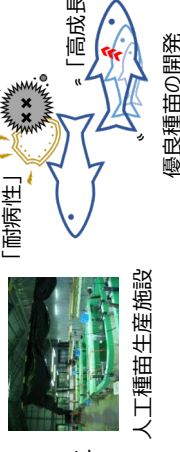


2. 国産人工種苗転換対策事業

- 人工種苗普及促進に対する支援
人工種苗の普及を推進するため、国内の人工種苗生産施設、中間育成施設の強化に必要な経費を支援します。

2. 国産人工種苗転換対策事業

- ブリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化
- 人工種苗生産技術の開発や、高成長といった優れた性質を有する種苗の開発を促進



3. 養殖コスト低減対策事業

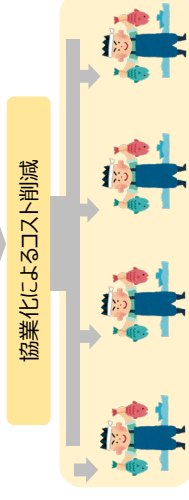
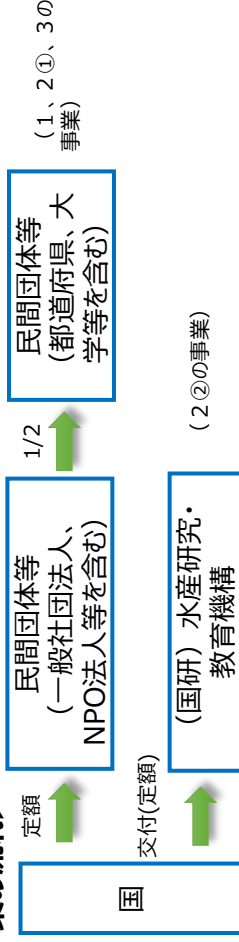
協業化に取り組み養殖業者等に対し、飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入費、生産性向上に資する機器及び環境変化への対応のための共同購入費等、象種・手法の転換や養殖種類の多角化の取組に資する資機材の共同購入費等に必要経費を支援します。

3. 養殖コスト低減対策事業

- 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
- 環境変化への対応の為に養殖対象種・手法の転換等



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (2②の事業以外) 水産庁栽培養殖課 (03-3502-0895) 研究指導課 (03-6744-2370) (2②の事業)

さけ増殖資材緊急開発事業

【令和6年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

さけ放流用種苗の育成に必要な配合飼料価格が上昇している状況の中で、さけふ化放流の効率化を図るため、餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等による稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

<事業目標>

漁業生産量の増加（331万トン [平成30年度] → 444万トン [令和12年度]）

<事業の内容>

さけ・ます類の餌料効率の高い飼料の開発

各道県の増殖団体等が行う、餌料効率の向上を目指した新たな飼料原料の導入等によるさけ稚魚の飼料の開発や、稚魚の生育効果を検証・普及する取組を支援します。

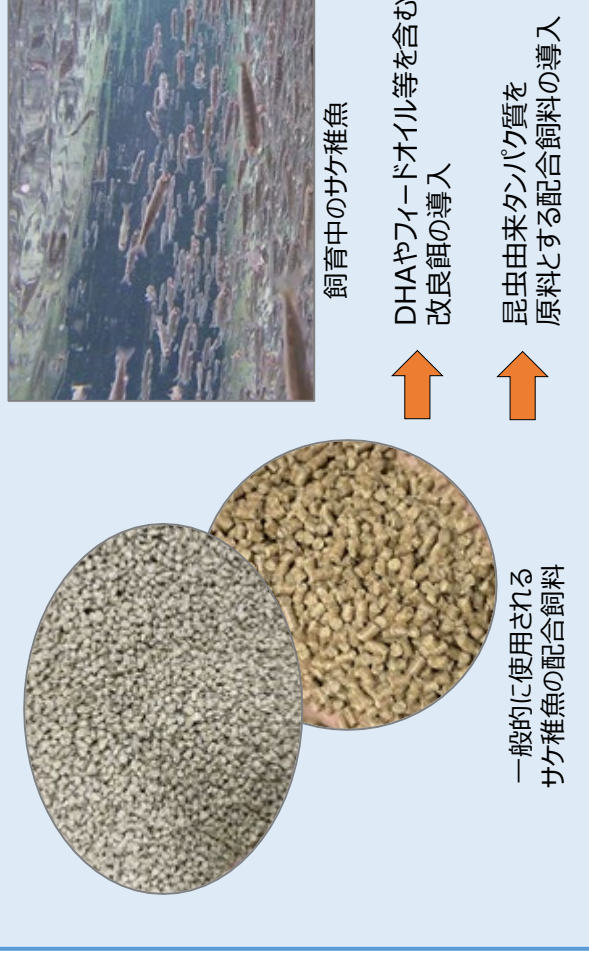
23

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<餌料効率の向上のための飼料の開発>



ふ化放流の効率化

資源造成・回復

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

漁業経営セーフティネット構築事業

【令和6年度補正予算額 32,145百万円】

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットを構築**します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減【令和11年度まで】

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填する**ほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。

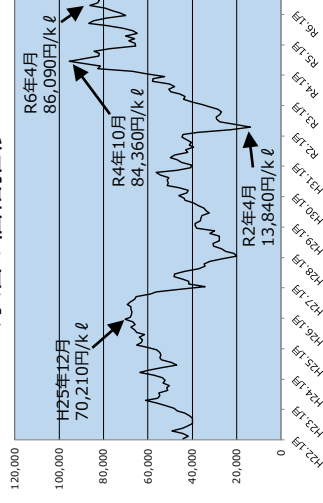
<事業の流れ>



<事業イメージ>

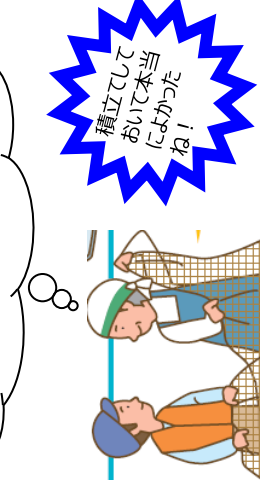
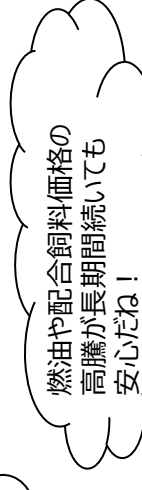
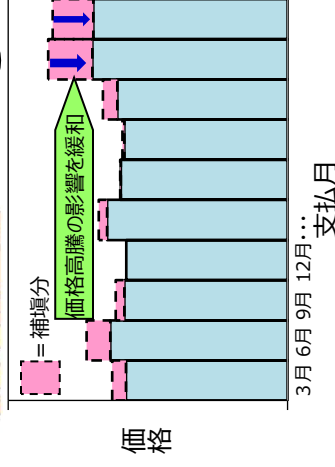
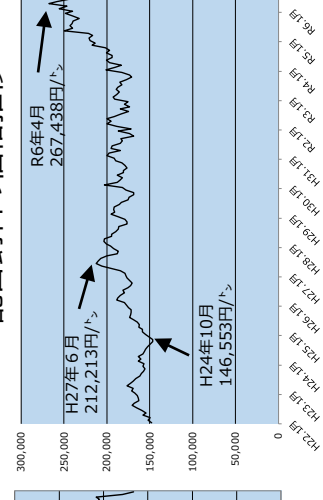
原油価格
(円/ℓ)

原油の価格推移



配合飼料価格
(円/ト)

配合飼料の価格推移



【お問い合わせ先】

(漁業用燃油)

水産庁企画課

(03-6744-2341)

(養殖用配合飼料)

栽培養殖課

(03-6744-2383)

漁業地域における防災・減災対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 28,000百万円】

＜対策のポイント＞

切迫する南海トラフ地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、漁業地域の地震・津波・高潮・高波対策等を推進します。また、漁港施設の老朽化対策を推進します。

＜事業目標＞

流通・防災の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合の増加（55%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地震・津波対策

地震発生時の被害の防止・軽減や被災後の水産業の水産業の早期回復を図るため、防波堤や岸壁等の耐震・耐津波化等を推進します。

2. 台風・低気圧対策

台風・低気圧に伴う高潮・高波等による被害を防ぐため、防波堤の耐浪化や高上げ等を推進します。

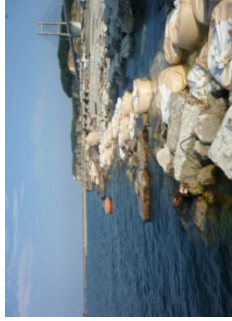





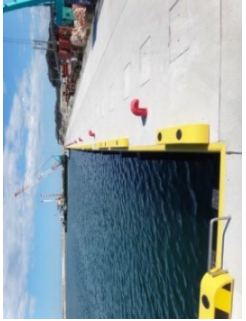
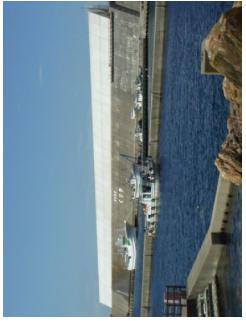

3. 老朽化対策

漁港施設の予防保全型メンテナンスへの転換を図る老朽化対策を推進します。

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)

防波堤や岸壁等の 地震・津波対策	防波堤等の 台風・低気圧対策	漁港施設の 老朽化対策
 <p>地震により岸壁が倒壊</p>	 <p>台風に伴う高波が防波堤を越波</p>	 <p>老朽化した岸壁</p>
		
 <p>岸壁を耐震化することで、緊急物資の荷揚げが可能</p>	 <p>高上げにより越波を防ぎ、港内静穏度を確保</p>	 <p>損傷が軽微な段階で予防的な修繕を実施</p>

海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 1,355百万円】

＜対策のポイント＞

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、大規模地震による津波や東京湾をはじめとするゼロメートル地帯の高潮等に対して、沿岸域における安
全性向上を図る津波・高潮対策を実施します。また、老朽化が進行した海岸堤防等において、海岸保全施設の機能を回復を図り、修繕・更新を実施します。

＜政策目標＞

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53%〔令和元年度〕→64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮

等に対し、沿岸域における安全性向上を図る津波・

高潮対策を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、

老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新を推進

します。

＜対象事業＞

海岸保全施設整備事業（補助）

＜事業の流れ＞

2/3、1/2等

国



都道府県、市町村

＜事業イメージ＞

流域治水対策（海岸）

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

大規模地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減



更なる高潮・高波対策が必要な海岸

海岸保全施設の老朽化対策

○老朽化が進行した施設を修繕・更新し、安全性を確保

海岸に存在する老朽化が進行した海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了することで、安全性を持続的に確保する。



コンクリート劣化・鉄筋露出



護岸の補修



護岸が損傷



護岸の補修

漁港関係災害復旧等事業 < 公共 >

【令和6年度補正予算額 6,900百万円】

< 対策のポイント >

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

< 事業目標 >

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

< 事業の内容 >

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

6,143百万円

○ 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

[事業主体] 国、都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

757百万円

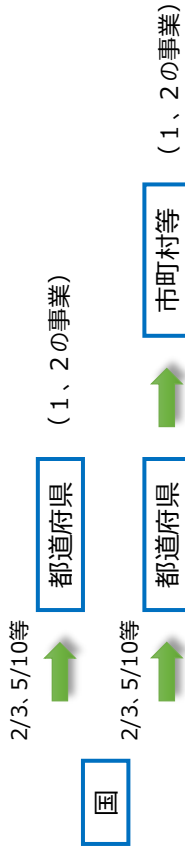
○ 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、漁業集落排水施設の復旧や海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

[事業主体] 都道府県、市町村等

[国費率 (基本)] 事業費の5/10

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

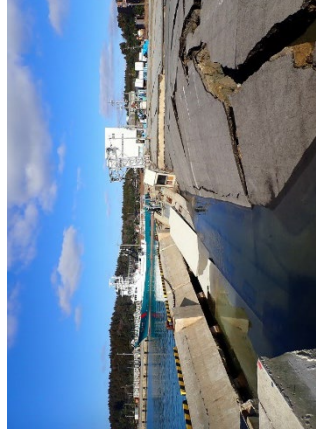


1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

防波堤の倒壊 (令和6年2月の冬期風浪)



岸壁の倒壊 (令和6年能登半島地震)



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

水産業共同利用施設等復旧事業

【令和6年度補正予算額 490百万円】

【令和5年度予備費 651百万円、令和6年度予備費 1,630百万円】

<対策のポイント>

令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域の被災地域における令和6年9月20日からの大雨により被災した水産業共同利用施設や機器等の整備、共同利用に供する漁船の建造や中古漁船等の導入を支援します。

<事業目標>

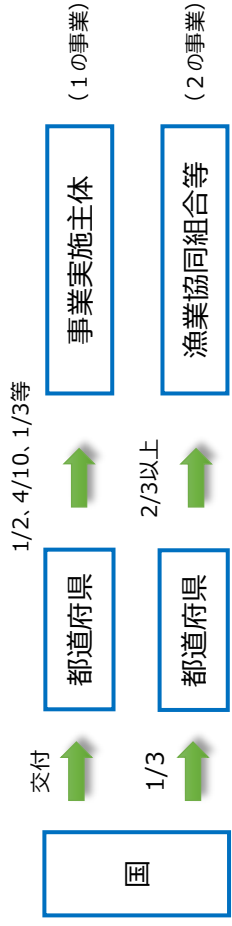
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 水産業共同利用施設復旧整備事業 **400百万円**
 漁業協同組合等の水産業共同利用施設や機器（荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設、製氷施設、養殖施設等）の再建、修繕、改築、整備に伴う既存施設の撤去や本格復興までに使用する施設の整備等を支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業 **90百万円**
 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

水産業共同利用施設復旧整備事業

(補助対象施設の例)



荷さばき施設



加工施設



冷凍冷蔵施設



給油施設

共同利用漁船等復旧支援対策事業



被災漁業者
(漁船等甚大な被害)

参画

漁業協同組合等

共同計画の策定
 共同利用に供する漁船等の建造・取得

漁船等の
 操業再開

地域漁業生産力の復興

[お問い合わせ先]

(1の事業) 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)
 (2の事業) 水産庁管理調整課 (03-3502-8476)

赤潮対策緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 2,000百万円】

＜対策のポイント＞

今後とも安定的な養殖生産を確保するために、今後の被害を軽減させるためのモニタリング体制構築や発生抑制対策等の実証を支援するとともに、被害軽減対策の導入を支援します。また、北海道における赤潮について、今後の漁業被害の防止・軽減を図るための対策技術に関する研究開発等や漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の漁場再生の活動を支援します。

＜政策目標＞

- 海洋環境の変化に対応した安定的な養殖生産体制の構築
- 北海道太平洋側の赤潮や漁業被害が発生した地域における漁場環境の回復

＜事業の内容＞

1. 赤潮による養殖被害緊急総合対策

① 省人・自動化による持続可能な柔軟な赤潮モニタリング体制構築実証支援

赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携行可能な観測機器等の導入による広域的かつ機動的なモニタリング体制構築への実証を支援します。

② 海洋環境の変化に対応した赤潮発生抑制対策等実証支援

各種底質改良剤、赤潮防除剤の比較試験、貝類の複合養殖等の赤潮発生抑制対策の実証を支援します。

③ 赤潮被害軽減対策

赤潮被害軽減に必要な避難漁場・新規漁場の調査及び整備、生簀の大型化並びに足し網・底枠の導入に要する経費を支援します。

2. 北海道赤潮対策緊急支援事業

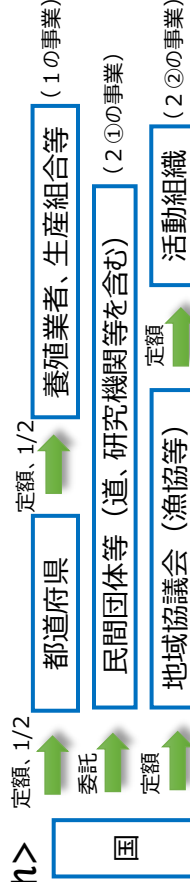
① 漁場環境改善緊急対策事業

北海道の赤潮について、被害軽減技術や発生機構の解明に向けた調査研究、モニタリング・予察の技術開発及び開発された技術の移転を行います。

② 環境・生態系保全緊急対策事業

漁場環境の回復を図るため、北海道の赤潮被害地域において、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 赤潮による養殖被害緊急総合対策

令和6年、各地で赤潮による漁業被害が発生。海洋環境の変化に伴い赤潮の発生傾向が変化しており、安定的な養殖生産に支障をきたすおそれ。

広域的・機動的な
モニタリング体制の構築



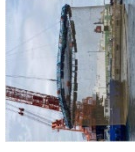
発生抑制等

例：二枚貝との複合養殖



被害軽減

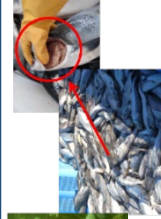
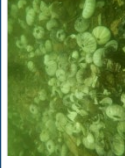
例：避難漁場、大型化、足し網



2. 北海道赤潮対策緊急支援事業

- 令和3年に北海道で赤潮が発生。
- 同時期に魚介類の大量へい死が発生。
- 赤潮の対策技術の開発等を進める必要。
- 漁業者等による漁場環境の調査や漁場再生の取組が必要。

北海道太平洋側で、ウニやサケのへい死等の漁業被害が発生



赤潮の対策技術に関する研究開発と
開発された技術の移転

漁業者等による岩盤清掃、生残ウニの
移植、漁場環境の把握等の活動

【お問い合わせ先】

- (1①②)、2①の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382)
- (1③の事業) 栽培養殖課 (03-3502-0895)
- (2②の事業) 防災漁村課 (03-3501-3082)

韓国・中国等外国漁船操業対策

【令和6年度補正予算額 2,700百万円】

＜対策のポイント＞

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

日本海等において韓国・中国漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

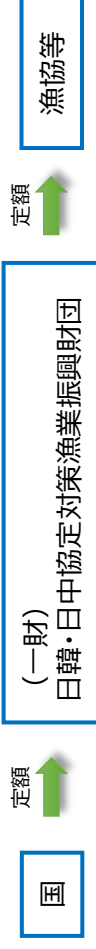
2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

3. 外国漁船被害救済支援

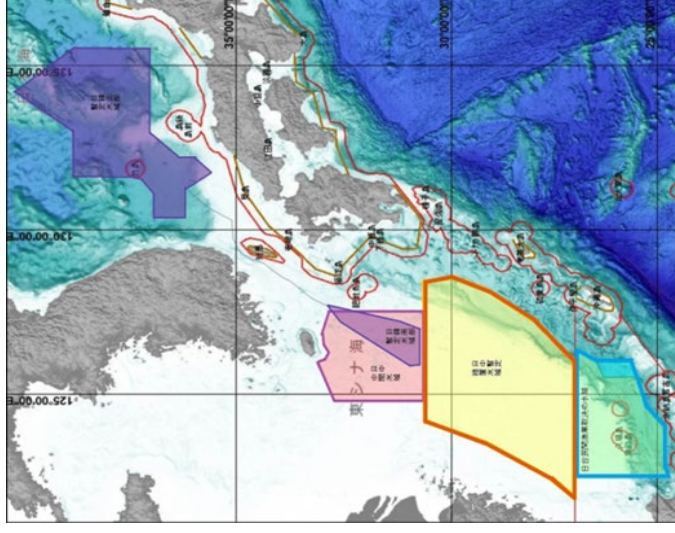
外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜背景＞

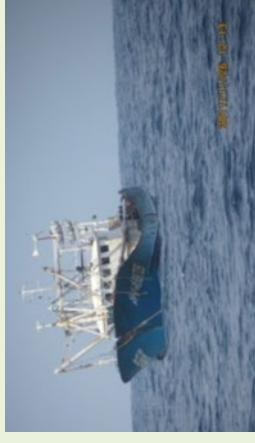
日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業、漁具の投棄による漁場の荒廃や資源の悪化が生じており、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図るとともに、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



沖縄外国漁船操業対策

【令和6年度補正予算額 2,500百万円】

＜対策のポイント＞

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜政策目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 外国漁船対策

- ① 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ② 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- ③ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を支援します。
- ④ 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

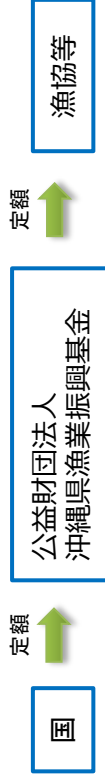
2. 漁業振興対策

沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

3. 漁業環境整備の推進

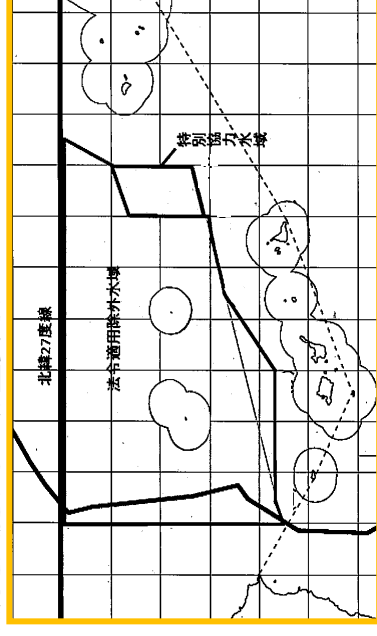
海岸清掃等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜背景＞

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに相手側の漁船に関係法令を適用しない水域が設定された結果、台湾漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いています。また、台湾漁船等が投棄したはえ縄等の漁具により漁場の荒廃や沖縄県漁船の操業・航行への支障が生じており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



＜台湾漁船対策＞



＜漁業振興対策＞

流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

＜漁業環境整備の推進＞
漁場生産力・漁業生産性向上のため、漂流・漂着ゴミの除去活動への支援



漁業取締対策

【令和6年度補正予算額 2,182百万円】

＜対策のポイント＞

密漁や越境操業（違法操業）が後を絶たない中、重要水域の最前線に漁業取締船を確実に派遣し、万全な漁業取締りを実施します。

＜事業目標＞

漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

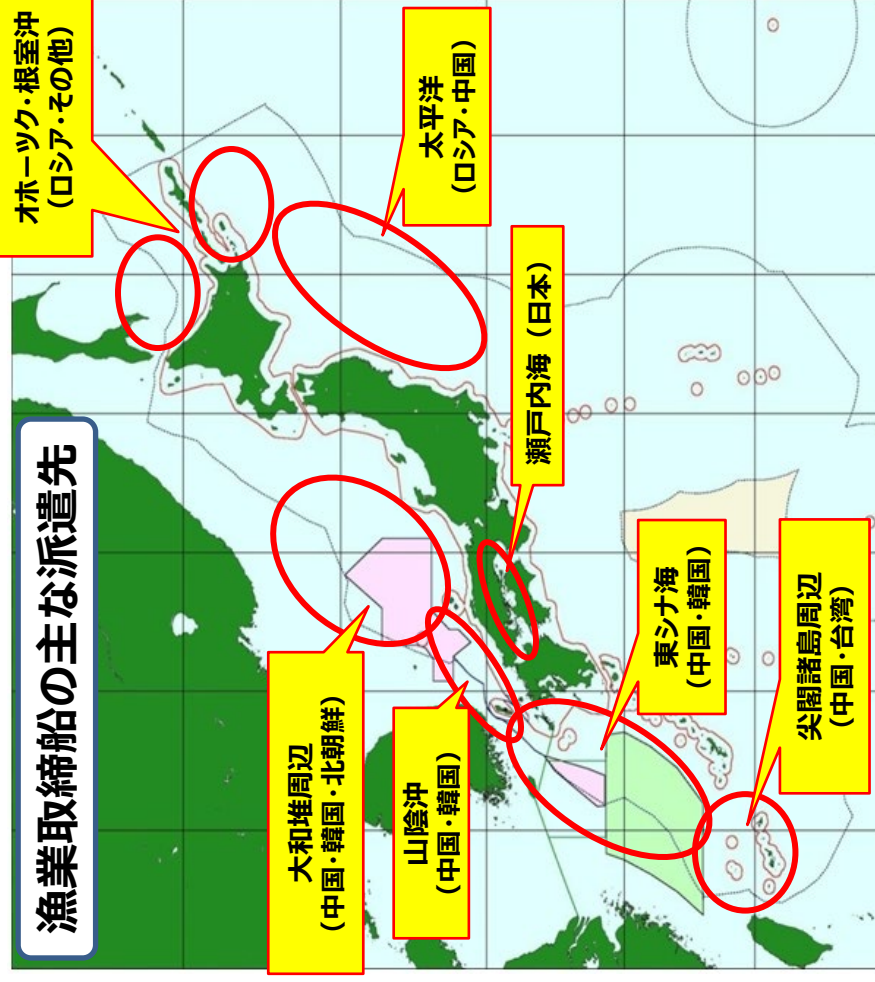
＜事業の内容＞

1. 越境操業対策の万全な実施（確実な派遣体制の整備）

我が国周辺水域において、依然として中国、韓国、北朝鮮漁船等による越境操業（違法操業）が後を絶たないこと、2 国間協定に基づき我が国水域へ入漁するロシア漁船への監視強化が必要なことから、引き続き、重要水域の最前線に漁業取締船を確実に派遣し、万全な漁業取締りを実施します。

＜事業イメージ＞

漁業取締船の主な派遣先



＜事業の流れ＞

国が直轄で実施